

第 1 節 計画改定の背景・趣旨

国は、循環型社会の形成に向けて循環型社会形成推進基本法をはじめ、廃棄物処理法の改正や各種リサイクル法の整備を行ってきた。循環型社会形成推進基本法では、①廃棄物等の発生抑制、②循環資源の循環的な利用、③適正な処分が確保されることにより、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される「循環型社会」を形成することとしている。

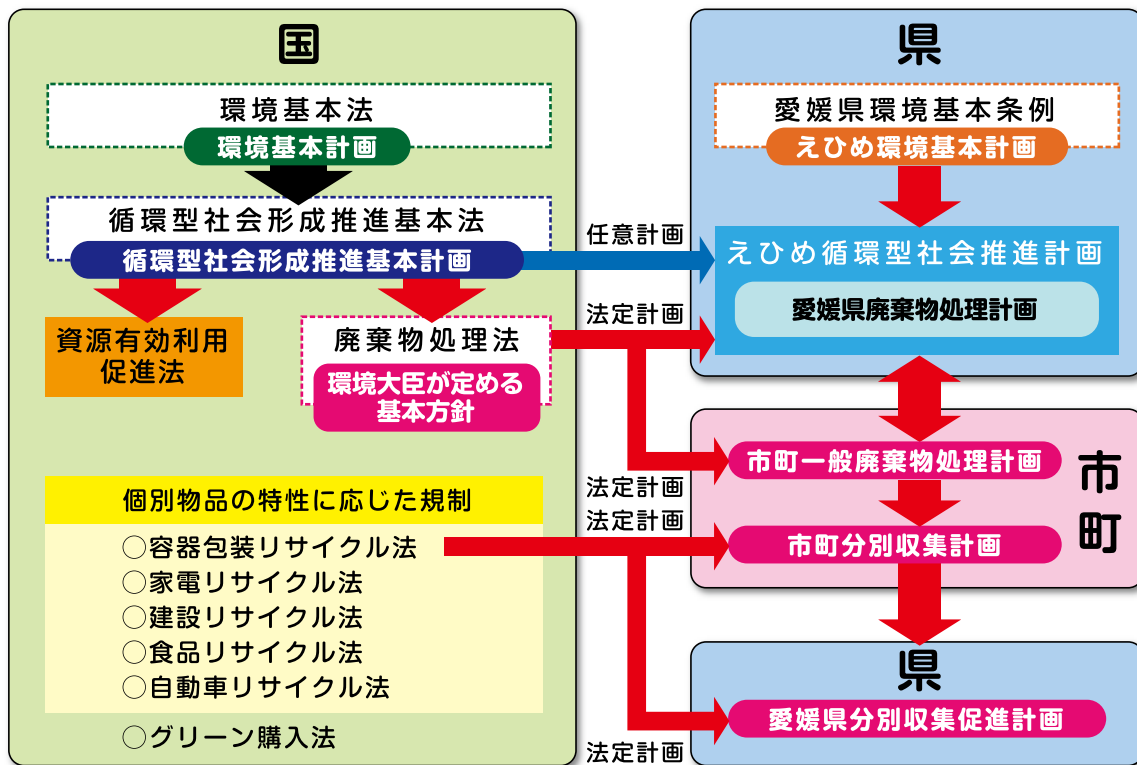
本県でも、これまで廃棄物の減量化とリサイクルや適正処理の推進を目的とする「えひめ循環型社会推進計画」、廃棄物処理問題に適切に対応するための「愛媛県廃棄物処理計画」を策定し、循環型社会の構築に向けた各種の取組みを実施してきた。

今回、循環型社会の構築に向けた各種の施策を総合的かつ計画的に推進していくため、「えひめ循環型社会推進計画」に「愛媛県廃棄物処理計画」を統合し、「第三次えひめ循環型社会推進計画」（以下、「本計画」という。）に改定するものである。

第 2 節 計画の位置づけ

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「廃棄物処理法」という。）第5条の5に基づく法定計画として位置づけられるものである。

なお、本計画と法律、条例及び他の計画との位置づけを以下に示す。



第3節 計画期間

本計画は、平成23年度から平成27年度までの5年間を計画期間とする。

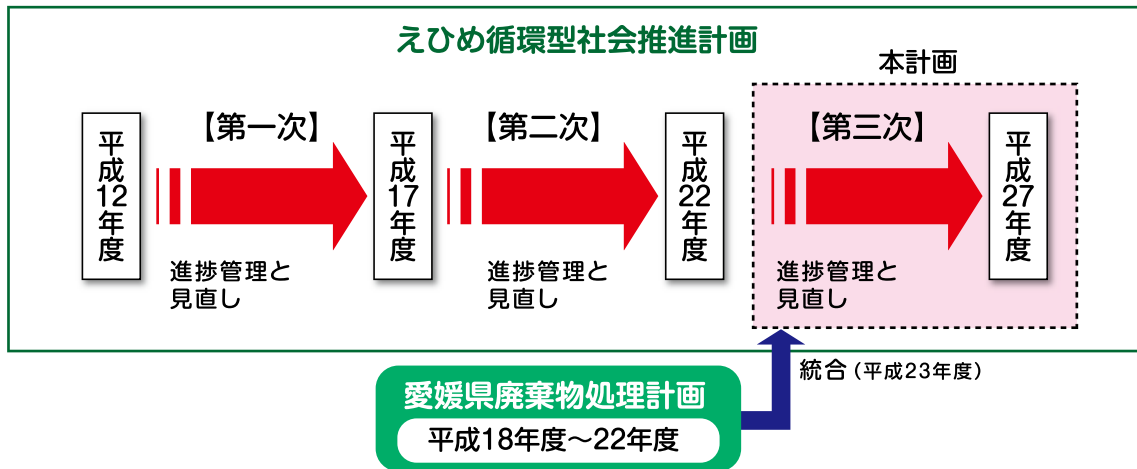
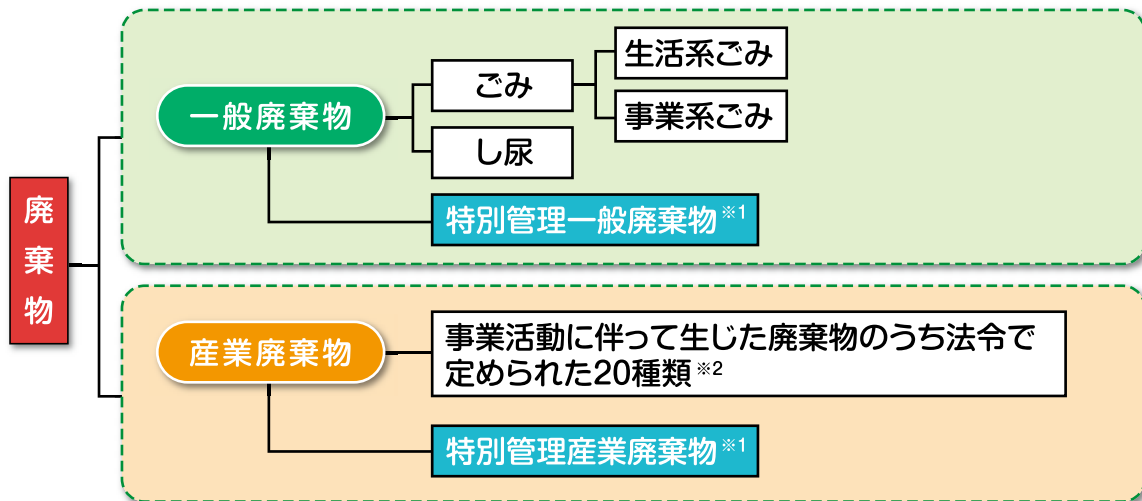


図1-3-1 本計画の計画期間

第4節 計画の対象廃棄物

本計画で対象とする廃棄物は、廃棄物処理法に規定する「一般廃棄物」及び「産業廃棄物」とする。



※1. 「特別管理一般廃棄物」、「特別管理産業廃棄物」とは、一般廃棄物・産業廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれのあるもの

※2. 燃えがら、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、上記の産業廃棄物を処分するために処理したもの

図1-4-1 本計画の対象廃棄物

第1節 一般廃棄物の排出と処理状況

1 ごみ

1-1 ごみの排出量

(1)ごみ総排出量

平成22年度におけるごみ総排出量（生活系ごみ+事業系ごみ+集団回収量）は486千トンである。

本県の人口は微減傾向で推移しているが、ごみ総排出量は人口よりも大きな減少傾向を示している。

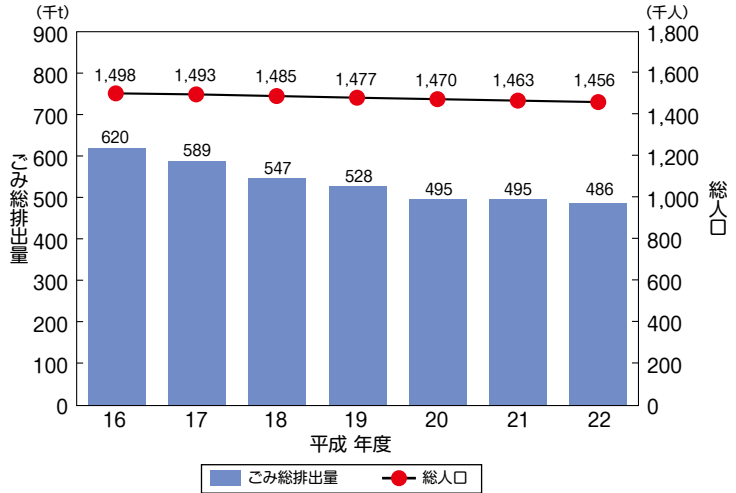


図2-1-1 ごみ総排出量の推移

(2)1人1日当たり排出量

平成22年度における1人1日当たり排出量は914gであり、平成21年度の全国平均(994g)を下回っている。

1人1日当たり排出量は減少傾向で推移している。

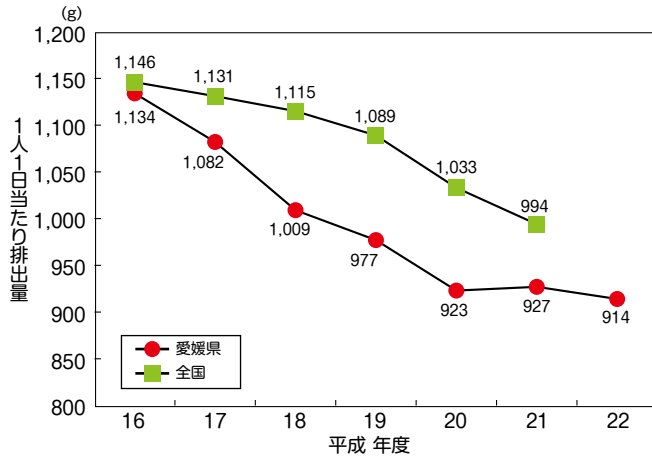


図2-1-2 1人1日当たり排出量の推移

注. 一般廃棄物に関する平成22年度の数値は、環境省が毎年度実施する「一般廃棄物処理事業実態調査」結果に基づく速報値である。(各年度の総人口は、10月1日現在の住民基本台帳人口によるもの。)

(3) 広域ブロック別排出量

平成22年度におけるごみ総排出量を広域ブロック別にみると、人口の多い松山ブロックが200千トンで最も多く、次いで西条ブロックが129千トン、今治ブロックが66千トン等となっている。

いずれのブロックでも、ごみ総排出量は平成16年度から減少している。

平成22年度における1人1日当たりの排出量を広域ブロック別にみると、西条ブロックが1,062gで最も多く、次いで今治ブロックが1,010g等となっている。

西条ブロックと今治ブロックでは平成21年度の全国平均(994g)を上回っているが、他のブロックは平成21年度の全国平均の約84~91%の水準となっている。

いずれのブロックでも、1人1日当たりの排出量は平成16年度から減少している。

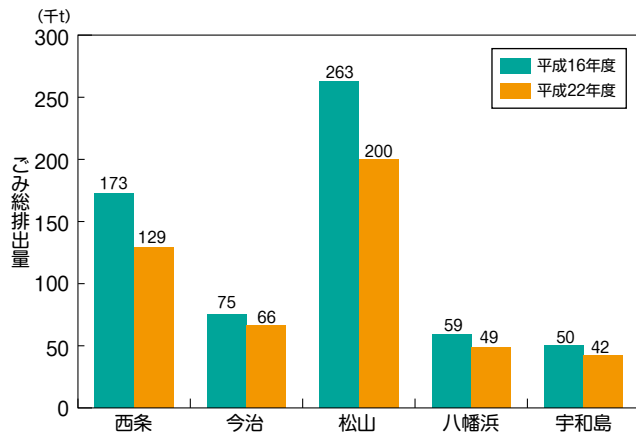


図2-1-3 広域ブロック別ごみ総排出量

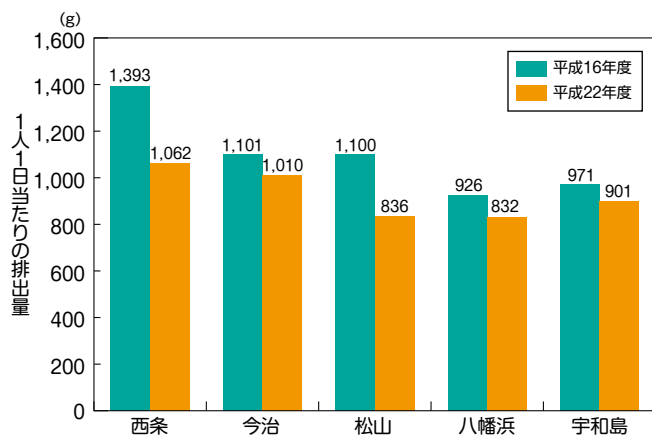


図2-1-4 広域ブロック別1人1日当たり排出量



違法な不用品回収業者にご注意ください!

許可を持たない業者から料金を請求されてトラブルになったり、業者が回収した廃棄物を不法投棄や不正輸出する事例が発生しています。

(家庭の廃棄物を回収するには、一般廃棄物処理業の許可が必要です)

■広域ブロックの概要

広域ブロックとは、「愛媛県ごみ処理広域化計画」で定めたごみ広域処理ブロックのことである。各ブロックの概要を以下に示す。

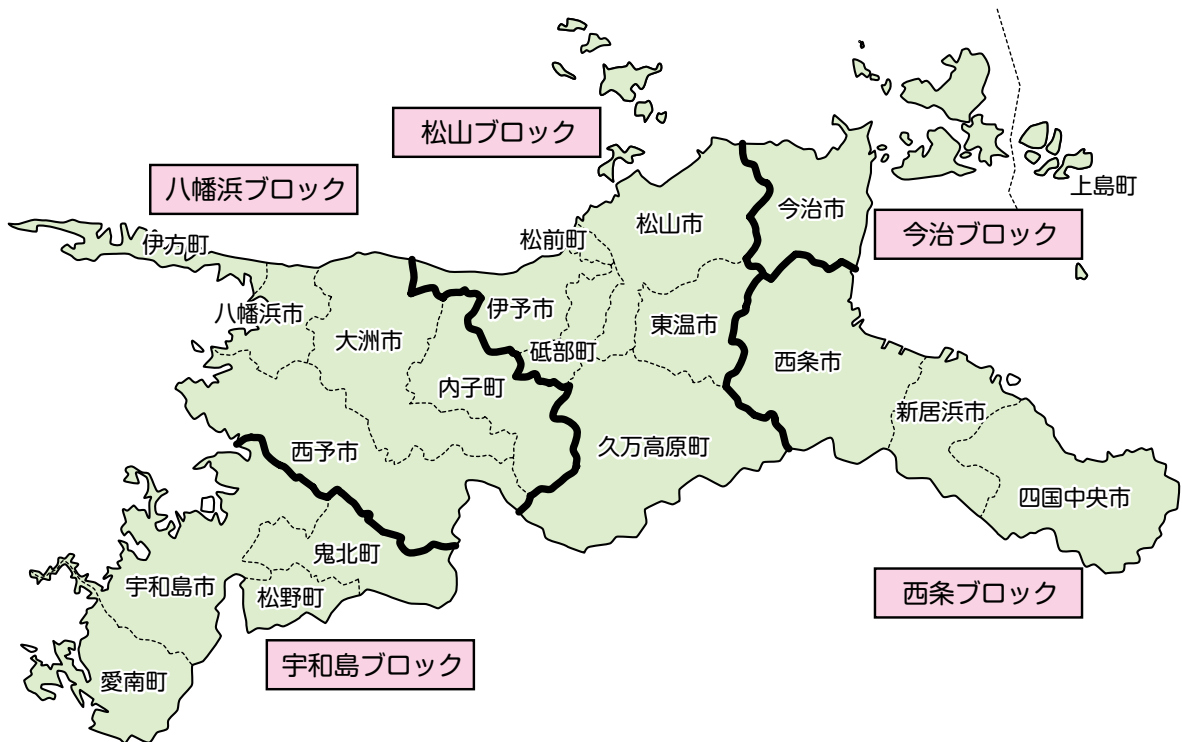
ブロック	人口	面積	構成市町
西条	323,507人	1,163.87km ²	新居浜市、西条市、四国中央市
今治	174,177人	450.31km ²	今治市、上島町
松山	652,382人	1,540.52km ²	松山市、伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町
八幡浜	156,602人	1,473.91km ²	八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町
宇和島	124,289人	1,049.57km ²	宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町

注1. 人口：平成22年国勢調査結果（平成22年10月1日現在の人口）

面積：全国都道府県市区町村別面積調（平成22年10月1日現在の面積）

2. 市町村合併に伴い、第二次計画（平成16年度現在）からブロックの構成市町村が変更されたものを以下に示す。

- ・松山ブロック：第二次計画では旧小田町（現在の内子町の一部）が所属
- ・八幡浜ブロック：第二次計画では旧広田村（現在の砥部町の一部）が所属

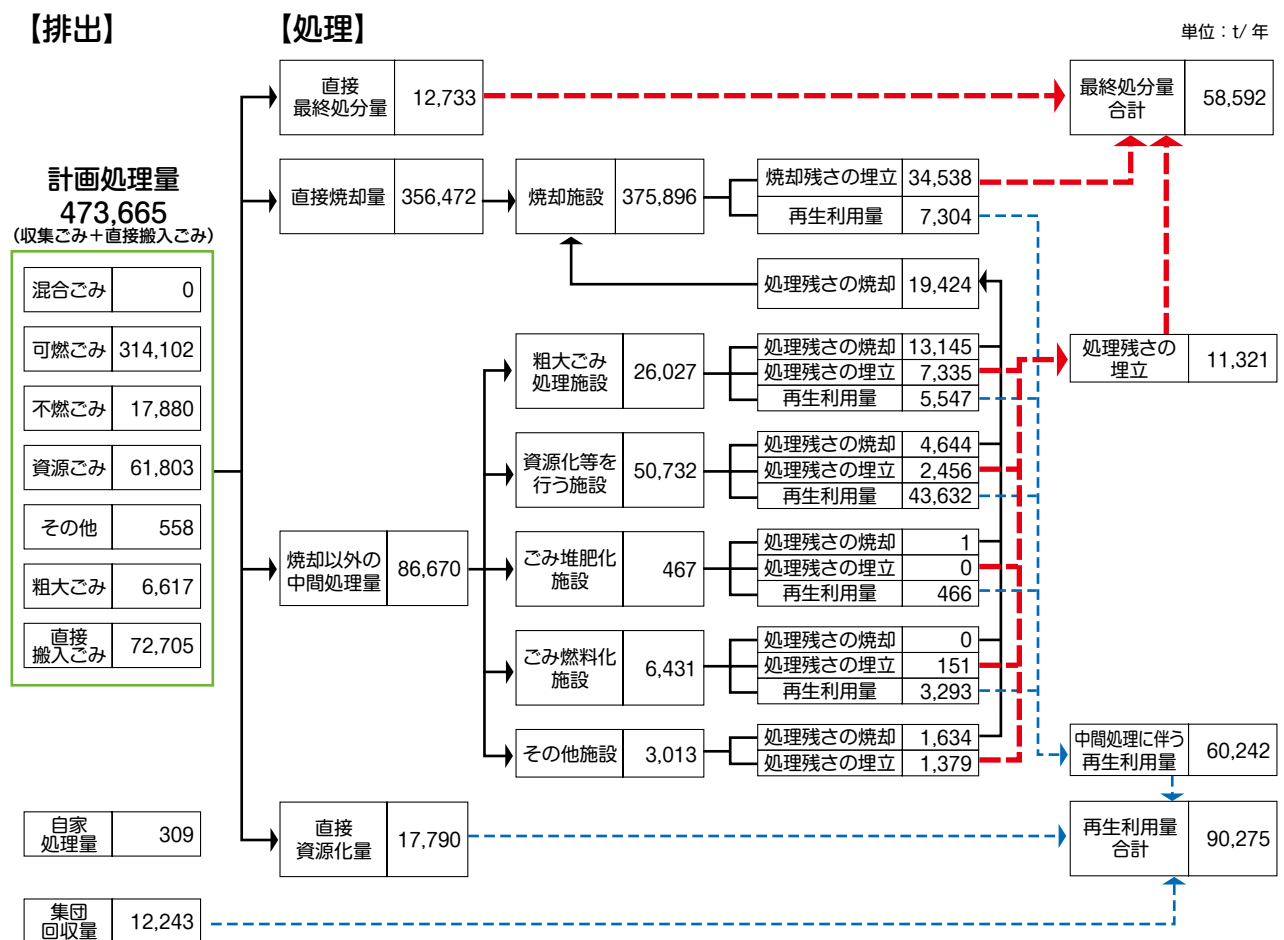


1-2 ごみの処理状況

平成22年度における県内の計画処理量は473,665トンであり、これに集団回収量12,243トンを加えた485,908トンがごみ総排出量である。

計画処理量473,665トンのうち、直接最終処分量が12,733トン、直接焼却量が356,472トン、焼却以外の中間処理量が86,670トン、直接資源化量が17,790トンである。

本県における焼却処理量は375,896トン、最終処分量は合計58,592トン、再生利用量は合計90,275トンである。



- 注1. 焼却処理量=直接焼却量+他の中間処理施設での処理残さの焼却量
 2. 最終処分量=直接最終処分量+焼却残さの埋立量+他の中間処理施設での処理残さの埋立量
 3. 再生利用量=直接資源化量+中間処理に伴う再生利用量+集団回収量

図2-1-5 処理フロー（平成22年度）

1-2-1 焼却処理の状況

(1) 焼却処理量と焼却率

平成22年度における焼却処理量は376千トン、焼却率（焼却処理量／計画処理量×100）は79.4%である。焼却率は平成21年度の全国平均（82.5%）よりもやや低い水準である。

焼却量は減少傾向で推移しているが、焼却率はほぼ横ばいで推移している。

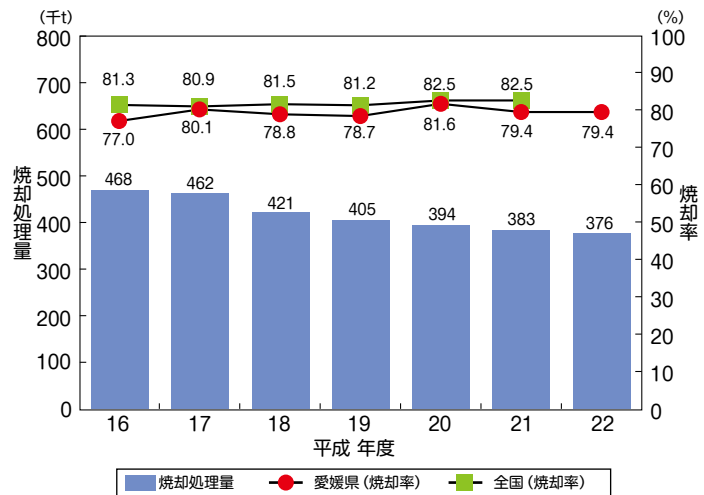


図2-1-6 焼却処理量と焼却率の推移

(2) 広域ブロック別焼却率

平成22年度における焼却率を広域ブロック別にみると、西条ブロックが82.4%で最も高く、次いで宇和島ブロックが82.2%、八幡浜ブロックが79.3%等となっている。

いずれのブロックでも、平成21年度の全国平均（82.5%）を下回っている。

宇和島ブロックを除く他のブロックでは、焼却率は平成16年度から増加している。

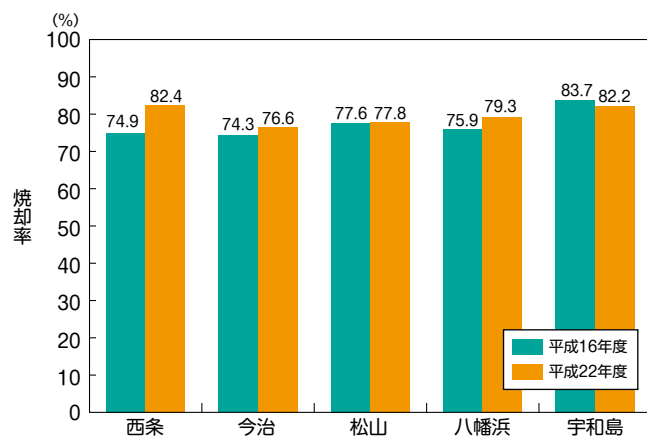


図2-1-7 広域ブロック別焼却率

アルミ缶のタブだけを切り取って集めるのはやめましょう！

アルミ缶のタブは、タブが口金とともに切り取れることで環境問題の原因となったことから、現在ではタブが外れないステイオンタブ式になっています。一部で、タブだけを集めて車いすを贈ろうという活動がありますが、思いがけないケガや事故を防ぐためにも、タブだけを切り取って集めるのではなく、缶ごとの回収をお願いしています。

標準的なアルミ缶（350cc）の重量は、タブの0.4gに対して、缶全体では15.8gと約40倍もあります。重量の違いから考えても、タブを切り離して集めるよりも缶を丸ごとリサイクルした方が安全で効率的です。



アルミ缶リサイクル協会

1-2-2 再生利用の状況

(1) 再生利用量と再生利用率

平成22年度における再生利用量は90千トン、再生利用率（再生利用量／ごみ総排出量×100）は18.6%である。再生利用率は平成21年度の全国平均（20.5%）よりもやや低い水準である。

再生利用量は、資源ごみの持ち去り行為の影響等もあり、年度による変動が大きいものの、再生利用率は増加傾向で推移している。

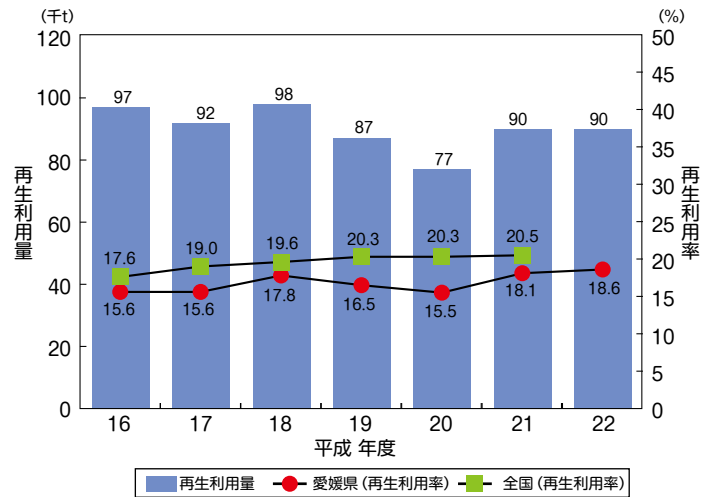


図2-1-8 再生利用量と再生利用率の推移

(2) 広域ブロック別再生利用率

平成22年度における再生利用率を広域ブロック別にみると、松山ブロックが21.0%で最も高く、次いで宇和島ブロックが18.3%、八幡浜ブロックが17.8%等となっている。

松山ブロックのみ、平成21年度の全国平均（20.5%）を上回っている。

再生利用率が平成16年度から増加したものは、松山・宇和島・西条ブロック、減少したものは八幡浜・今治ブロックである。

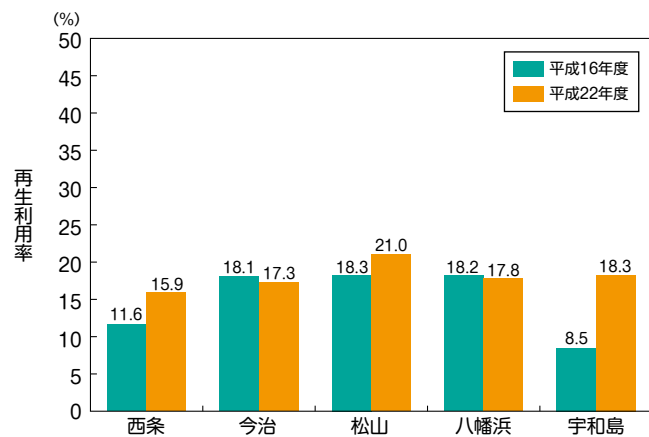


図2-1-9 広域ブロック別再生利用率

(3) 広域ブロック別1人1日当たりの再生利用量

平成22年度における1人1日当たりの再生利用量を広域ブロック別にみると、松山ブロックが176gで最も多く、次いで今治ブロックが174g、西条ブロックが169g等となっている。

松山・今治ブロックが県平均（170g）を上回っている。

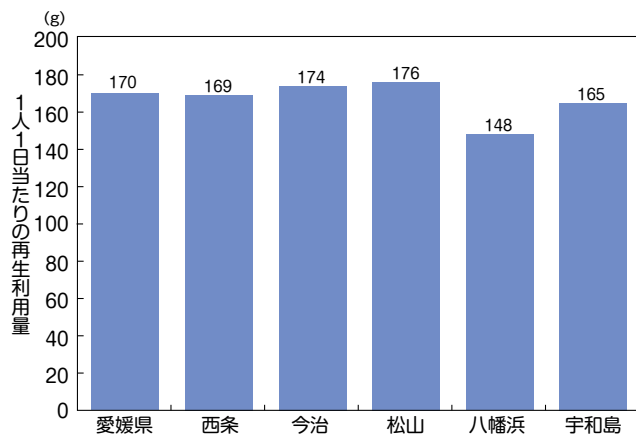


図2-1-10 広域ブロック別1人1日当たりの再生利用量

1-2-3 最終処分の状況

(1) 最終処分量と最終処分率

平成22年度における最終処分量は59千トン、最終処分率（最終処分量／計画処理量×100）は12.4%である。最終処分率は平成21年度の全国平均（11.6%）よりもやや高い水準である。

最終処分量、最終処分率はいずれも減少傾向で推移している。

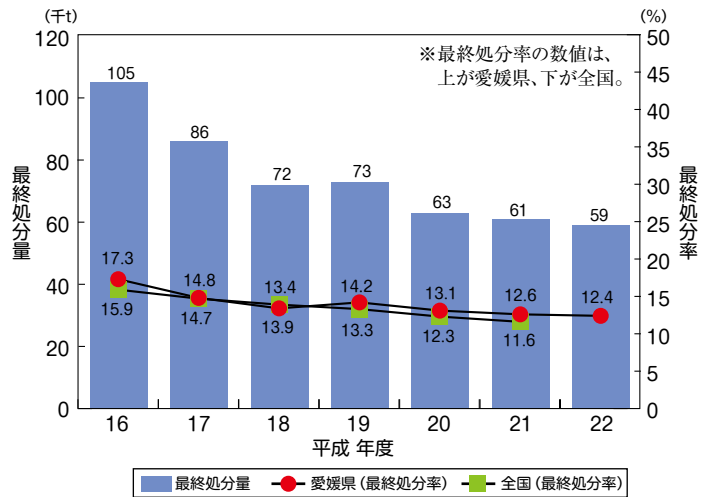


図2-1-11 最終処分量と最終処分率の推移

(2) 広域ブロック別最終処分率

平成22年度における最終処分率を広域ブロック別にみると、今治ブロックが18.5%で最も高く、次いで宇和島ブロックが14.5%、八幡浜ブロックが13.2%等となっている。

平成21年度の全国平均（11.6%）を下回っているものは松山ブロックのみである。

いずれのブロックでも、最終処分率は平成16年度から減少している。

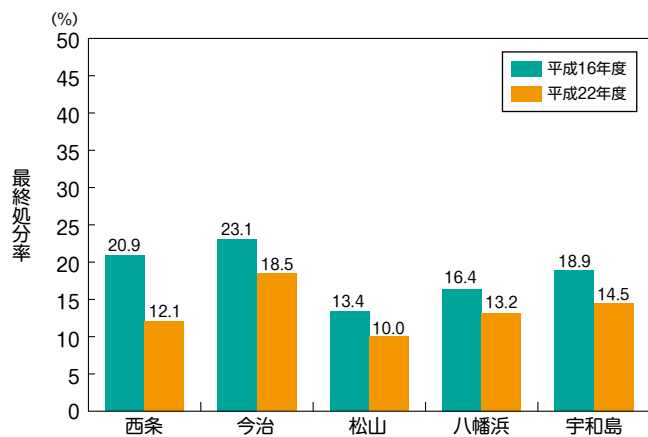


図2-1-12 広域ブロック別最終処分率

(3) 広域ブロック別1人1日当たりの最終処分量

平成22年度における1人1日当たりの最終処分量を広域ブロック別にみると、今治ブロックが179gで最も多く、次いで宇和島ブロックが126g、西条ブロックが123g等となっている。

松山・八幡浜ブロックが県平均(110g)を下回っている。

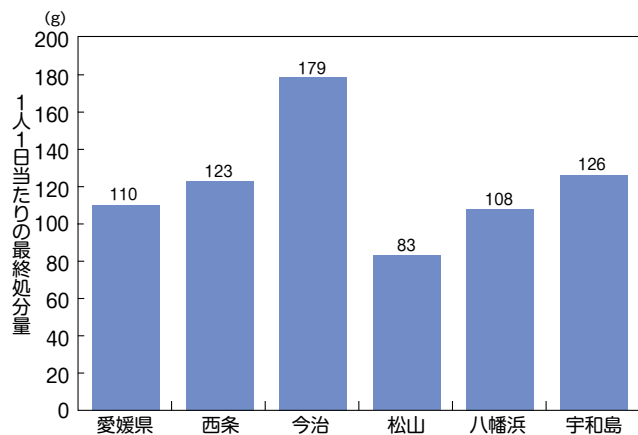


図2-1-13 広域ブロック別1人1日当たりの最終処分量

1-2-4 ごみ処理事業経費の状況

(1) ごみ処理事業経費

平成22年度に本県で費やしたごみ処理事業経費（建設改良費、処理及び維持管理費、その他）は約210億円である。なお、平成21年度のごみ処理事業経費は約170億円である。ごみ処理事業経費が平成22年度に大きく増加したのは、松山市において新たなごみ処理施設の整備が開始されたことに伴い、前年度よりも工事費が増加したことによるものである。

このため、平成22年度のごみ1トン当たりの経費は約4万5千円であり、平成21年度の全国平均（約4万2千円）よりも高い水準にある。

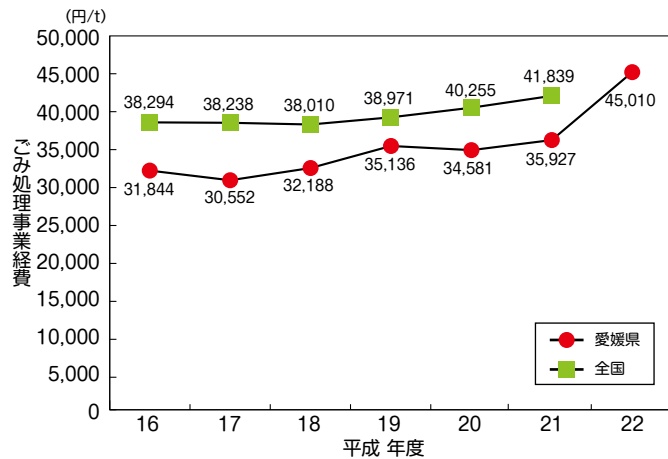


図2-1-14 ごみ処理事業経費の推移

(2) 広域ブロック別ごみ処理事業経費

平成22年度におけるごみ1トン当たりの経費を広域ブロック別にみると、松山ブロックが52,965円で最も高く、次いで宇和島ブロックが52,763円、八幡浜ブロックが47,180円等となっている。

新たなごみ処理施設を整備中である松山ブロックを除くと、八幡浜ブロックや宇和島ブロック等の人口密度の低い地域で高くなる傾向がみられる。

なお、ごみ1トン当たりの経費が最も少ない西条ブロックは、1人1日当たりの排出量が最も多いブロックである。

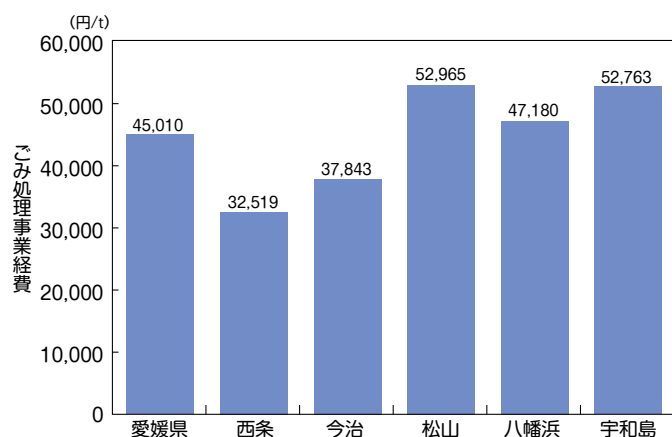


図2-1-15 広域ブロック別ごみ処理事業経費